

教育・保育給付認定現況届兼入園継続申込書

年 月 日

保護者氏名

あわら市長 様

子ども・子育て支援法第22条の規定により、次のとおり届け出ます。

申請に係る小学校就学前子ども	氏名	生年月日	性別	令和3年1月1日時点での保護者住民票
	ふりがな	年 月 日	男・女	有・無
保護者住所・連絡先	(住所)			
	(日中の連絡先) 父： 母：			

①入園継続を希望する施設（事業者）名

継続を希望する施設（事業者）名	
-----------------	--

②保育の利用を必要とする理由等（1号認定を受けた児童の場合記入不要）

保護者の就労又は疾病等の理由により認定子ども園等において保育の利用を希望する場合に記入し、項目にチェックを入れてください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	
			<input type="checkbox"/> 就労（ 時間/月 勤務先： ） <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		<input type="checkbox"/> 就労（ 時間/月 勤務先： ） <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
新年度からの利用時間変更予定	<input type="checkbox"/> 変更予定無し		<input type="checkbox"/> 変更予定有り（※）

（※）「教育・保育給付認定変更申請書（届出書）」を一緒に提出してください。

様式は市内各園と子育て支援課窓口に備え付けてあるほか、市HPからもダウンロードできます。

- 転園を希望する場合は、この様式ではなく「教育・保育給付認定申請書兼入園申込書」を提出してください。
- 市内園の継続利用の場合：提出期限は11月30日までとなっております。期限までにこの申込書と保育の必要性を証明する書類（裏面記載）を園に提出してください。
- 広域入所での継続利用の場合：提出期限は11月12日までとなっております。期限までにこの申込書と保育の必要性を証明する書類（裏面記載）を子育て支援課に提出してください。また、転出や転園等により、来年度の利用予定が無い場合は必ずご連絡ください。

（裏面も記入してください）

③世帯の状況（単身赴任等により保護者が児童と同じ世帯にいない場合も記載してください）

区分	氏名	申請児童からみた続柄	生年月日	性別	職業 又は 学校名等	前年度分 (当年度分) 市町村民税 課税の有無	備考
世帯員			年 月 日生	男・女		有・無	
			年 月 日生	男・女		有・無	
			年 月 日生	男・女		有・無	
			年 月 日生	男・女		有・無	
			年 月 日生	男・女		有・無	
			年 月 日生	男・女		有・無	
			年 月 日生	男・女		有・無	
生活保護の適用の有無		適用無し ・ 適用有り（ 年 月 日保護開始）					

※ 父母の市民税所得割合算額が77,101円未満の場合、父・母または子が障害者手帳（身体、療育、精神など）保持者（ただし、在宅に限る。）であれば、利用者負担額が軽減されますので、申請時にお申し出ください。

④税情報等の提供に当たっての署名欄

市が教育・保育給付認定に必要な範囲で市町村民税の情報（同一世帯者に係るものを含む）及び世帯情報を閲覧することに同意します。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名

教育・保育給付：教育・保育給付認定に係る子どもが認定こども園等を利用した場合に、保護者に対して給付されるものです。ただし、法定代理受理方式により、保護者の代わりに認定こども園等に対して支払います。

保育の必要性を証明する書類

事由	必要な書類
就労	就労証明書
自営	自営申立書
妊娠 出産	母子手帳の写し (出産予定日の3か月前の日が属する月の初日から 産後8週間を経過する日の翌月が属する月末まで有効)
育児 休業	就労証明書
負傷 疾病 障害	診断書（保育が困難な旨が明記されていること） または障害者手帳の写しなど
看護 介護	申立書（看護・介護） および介護保険証または障害者手帳の写しなど
災害	罹災証明書
求職	就労予定申立書 (入園後3カ月以内に就労証明書を提出)
就学	在学証明書など就学状況が証明できるもの または職業訓練の受講状況が確認できるもの

(裏面)